

# 公表 事業所における自己評価総括表(保育所等訪問支援)

○事業所名	児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園		
○保護者評価実施期間	2024年11月8日		2024年12月14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	61	(回答者数) 33
○従業者評価実施期間	2024年11月7日		2024年11月25日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 6
○訪問先施設評価実施期間	2024年11月25日		2024年12月18日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象施設数) 52事業所 (対象人数) 61人	(回答数)	39人
○事業者向け自己評価表作成日	2025年1月6日		

○前回の自己評価についての振り返り \*2025年度からの自己評価開始のため、前回の比較はありません。

支援の充実を図るために取り組んできたこと、成果として考えていること	
改善が不十分だったこと、さらに取り組みが必要なこと	

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	こどものことを十分に理解し、発達や行動の特性等にに応じた専門性のある支援を提供しています。	・勉強会やスーパーバイズなどの機会を持ちながら訪問職員の資質向上に努めています。 ・学園ではチームアプローチを実践しています。学園で療育を担当している職員と訪問職員との連携を適宜行ない、保育所等訪問支援の幅を広げています。	引き続き訪問支援における職員の資質向上をはかっていきます。勉強会やケース会議、情報交換の場を定期的に設けていきます。
2	訪問支援員は支援に対して広い知識・技術を持ち、園への助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものとなっています。	・保育所等訪問支援に限らず、学園では関係機関との連携と協働を大切にしています。そこでは「関係機関の園の先生達の実践を十分に知る」「園の文化を大切にする」視点を大切にしています。その視点が「その園で取り入れやすい方法」のご提案につながっていると考えます。 ・上司も含め相談をしながら進めています。	現在実施している、学園内での研鑽は継続していきます。加えて、他の事業所の保育所等訪問との情報交換、保育所等訪問支援ガイドラインをもとにした勉強会なども設けていきます。
3	保護者の方に事業の目的を丁寧に説明しています。	・重要事項説明については説明用スライドを用いたり、説明を動画で配信し、何度も視聴いただけるようにしています。 ・お子さんの所属する関係機関での過ごし方について折に触れて保護者の方と話題にしており、保育所等訪問支援の目的である「お子さんの適応支援」についての大切さを共有しています。	・保育所等訪問支援についての各種お知らせを、学園での児童発達支援を利用している時に積極的に配信していきます。 ・お問い合わせの窓口の職員と保護者の方や関係機関がアクセスしやすい工夫をしていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	活動概要や連絡体制などの情報を発信しているかという問いに対して保護者の方から「いいえ」「わからない」という評価をいただいています。	活動概要などについては個々のご報告が中心となっています。学園での保育所等訪問支援の実施状況やトピックスなどを配信する機会は限られています。	児童発達支援を並行して受けている方が多いことが特徴ですので、児童発達支援の機会も活用しながら保育所等訪問支援についての活動概要やトピックスを発信する機会を設けます。いくつかのツールを用いながら進めていきます。
2	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたかという問いに対して約4割の訪問先施設の方から「どちらともいえない」という回答をいただきました。	学園での様子と合わせて園の中で取り組むことについてのご提案も積極的にさせていただきます。ご提案内容については少し短いステップにする、その提案に至る根拠のご説明などご提案する際の説明を丁寧にするなどが必要だと考えます。	年間で定期的に訪問するという特徴をいかし、前回の情報交換の話題が次につながるよう努めていきます。施設との連携を強めていき、困りごとが軽減しない時にも次の手立てを一緒に考えられるような関係性を構築していきます。
3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)や保育所等訪問支援ガイドラインを踏まえながら支援をしているかという問いに対して従業者と保護者の方から「わからない」「いいえ」という回答をいただきました。	個別支援計画の作成とモニタリングを通して年間で計画を立てながら支援をすすめています。ですが、年間を通した計画立てが十分でない、あるいは職員と年間計画の共有が十分でないことが想定されます。	個別支援計画を年間で定期的に作成しています。その際にPDCAサイクルと保育所等訪問支援ガイドラインをふまえた作成をしていきます。職員と定期的な勉強会、情報交換の機会を持ちます。

## 第三者による総括・ご意見

担当者氏名・所属	光真坊浩史氏(全国児童発達支援協議会)	評価会議実施日	2025年1月15日(水)
<p>・自己評価全項目について、職員評価結果の閲覧及び管理者等へのヒアリングを行いました。</p> <p>・保育所等訪問支援は、専門性の高い経験豊かな職員によって提供されています。</p> <p>・専門性を押し付けるのではなく、訪問先の文化を大切にした、訪問先の主体性を尊重した支援を提供しています。</p> <p>・一方で、訪問支援員は経験豊富で専門性が高いことや通常単独で動くことから我流に陥る可能性があります。それを予防するには、スーパーバイザーとなる上司への相談だけでなく、日頃から訪問支援員間(水平関係)で課題や支援内容等の共有・検討(PDCAを含む)が望まれます。</p> <p>・保育所等訪問支援ガイドラインは2024年度に新たに発行されたものであるため、自己評価や保護者評価、訪問先評価の項目が必ずしも当該事業の内容にマッチしていないという指摘もあります。今回、評価が低い項目もありましたが、内容を精査したうえで事業目的に資するものであれば、保護者や訪問先に丁寧に説明し、同意を得ながら進めていくことが大切です。</p> <p>・訪問先の約4割が課題や困りごとの解消または軽減について「どちらともいえない」と回答していますが、そもそも保育所等訪問支援は状態の改善を最優先にする治療的アプローチではなく、人権モデルに基づき訪問先がどうしたらこどもが過ごしやすいインクルーシブな環境作りができるかを試行錯誤しながら自ら考えられるようになることを評価したり、こどもや保育者の内面がどう育ったかといった視点で評価したりしていくものです。これらの点を職員間や訪問先と共有し、こどもの姿のわずかな変化(発達の過程)を喜び合える協働の在り方について、これからも追求していただきたいと思います。</p>			